

「健康なごやプラン21」の評価

平成24年12月

名古屋市健康福祉局

目 次

1 策定と経過

- (1) 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 評価

- (1) 健康水準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 健康なごやプラン21の評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

3 分野ごとの評価

- (1) 栄養・食生活・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (2) 身体活動・運動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (3) 休養・こころの健康づくり・・・・・・・・・・・・ 10
- (4) たばこ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (5) アルコール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (6) 歯の健康・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (7) 糖尿病・循環器病・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (8) がん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (9) 思春期の保健対策の強化と心身両面の健康づくり・・・・ 19
- (10) 妊娠・出産に関する安全性の確保と健康づくり・・・・ 20
- (11) 小児保健水準の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- (12) 子どものこころの安らかな発達の促進と育児不安の軽減・・ 22

1 策定と経過

(1) 趣旨

我が国の平均寿命は、世界最高の水準にありますが、一方では、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が増加している状況にあります。また、少子化の進行とともに高齢化が進み、介護を要する高齢者が増加しています。

こうした中、壮年期死亡の減少や健康寿命の延伸、生活の質の向上などをめざした取り組みが必要となってきました。

このような背景から、国では平成 12 年 4 月から「21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21）」を、また、同年 11 月に親と子が健やかに暮らせる社会づくりをめざす母子保健分野での国民運動計画として「健やか親子 21」をまとめています。

これらの計画では、地方自治体に計画策定の趣旨を踏まえ、地域の健康課題、母子保健水準に対応した計画の策定を求めています。

そこで、名古屋市では平成 15 年に「健康なごやプラン 21」を策定し、「健康日本 21」、「健やか親子 21」に対応した健康づくりに取り組むための行動計画としました。

(2) 期間

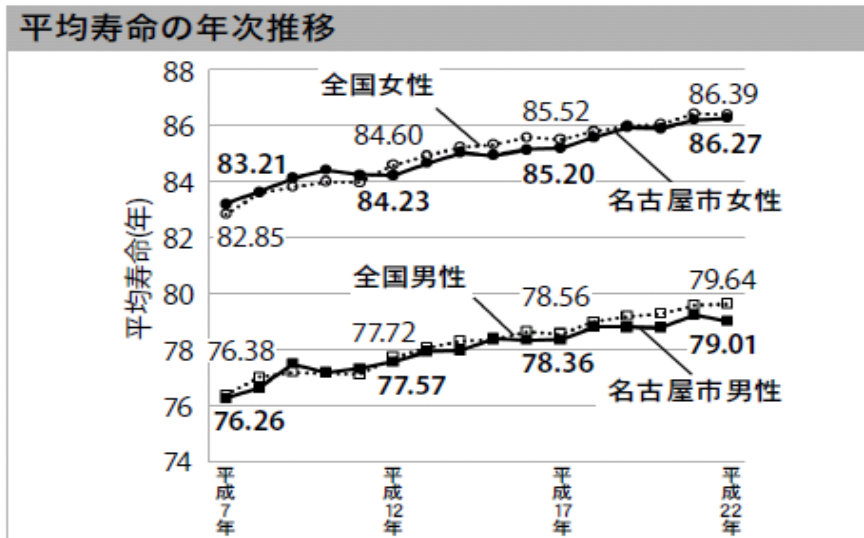
年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
計画名											
健康なごやプラン 21	15 年度～24 年度							計画期間の延伸		第 2 次	
				中間評価					評価	計画策定	

2 評価

(1) 健康水準

平均寿命

名古屋市における平成 22 年の平均寿命は、男性で 79.01 年、女性で 86.27 年となっており、平成 12 年からの 10 年間で、男性が 1.44 年、女性が 2.04 年それぞれ延びている。平成 22 年の平均寿命は、全国の平均寿命より男性で 0.63 年、女性で 0.12 年下回っている。

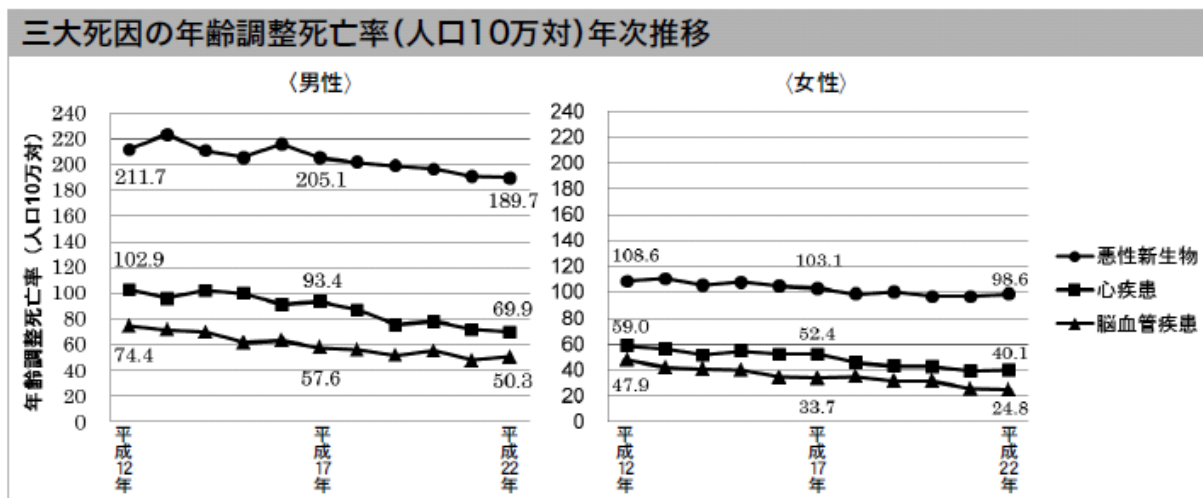


資料：名古屋市健康福祉年報（人口動態統計編）

年齢調整死亡率

名古屋市における年齢調整死亡率は「悪性新生物」、「心疾患」、「脳血管疾患」の順に高く、いずれも年次とともに減少している。

年齢調整死亡率（人口 10 万対）：年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率



資料：名古屋市健康福祉年報（人口動態統計編）

(2) 健康なごやプラン21の評価

すべての市民が健康で心豊かに生活できる社会をめざし、生活習慣の改善による生活習慣病の予防、健康寿命の延伸、生活の質の向上を図るとともに、健康でこころ安らかに子育てができる環境を整備し、子育て家庭の支援を図ることを目的とし「健康なごやプラン21」が平成15年に策定された。

「健康なごやプラン21」では、次の13分野ごとに目標、取り組みを掲げ実行してきた。

【生活習慣の改善及び生活習慣病予防（9分野）】

①「栄養・食生活」②「身体活動・運動」③「休養・こころの健康づくり」④「たばこ」⑤「アルコール」⑥「歯の健康」⑦「糖尿病」⑧「循環器」⑨「がん」
※①～⑥は「生活習慣の改善」への行動分野、⑦～⑨は生活習慣病（3疾患）の予防への行動分野

【母子保健（4分野）】

⑩「思春期の保健対策の強化と心身両面の健康づくり」
⑪「妊娠・出産に関する安全性の確保と健康づくり」
⑫「小児保健水準の向上」
⑬「子どものこころの安らかな発達の促進と育児不安の軽減」

この「健康なごやプラン21」の目標、取り組みについて、平成25年度からの健康なごやプラン21（第2次）策定の基礎資料とすることを目的に評価を行った。

ア 評価の方法

評価方法としては、平成24年1月に、1万人市民を対象とした「健康に関する市民アンケート」（回収率34.5%）の実施及びその他関連する平成22・23年「国民健康・栄養調査」、「国民生活基礎調査」等の結果を踏まえ評価を行った。また、「健やか親子21」（母子保健）については、平成24年1月に乳幼児健康診査受診時の保護者、約5千人を対象に、妊娠・出産・育児その他健やかな子育てに関する意識調査や実態に関する子育てアンケートを実施し、その結果を踏まえてアンケート等による事項及び計画目標（指標）について評価を行った。

イ 総括評価

○ 生活習慣の改善と生活習慣病の予防

本市では、平均寿命は、平成12年からの10年間で、男性が1.44年、女性が2.04年それぞれ延びている。三大生活習慣病の年齢調整死亡率（人口10万対）は、同じ10年間で、悪性新生物、心疾患、脳血管障害とも低下している。この背景には、医療技術の発達・医療資源の充実もさることながら、市民の生活習慣の改善による生活習慣病の予防の努力も寄与していると考えられる。

健康に関する市民アンケート等から、平成13年度から平成23年度の10年間で市民の生活習慣の改善が進んだ事項は、「自分の適正体重を知っている人の割合 64.7%→77.1%」、「適正体重を維持しようとする人の割合 62.0%→70.5%」や「運動習慣者の割合 男性 17.5%→32.0% 女性 14.1%→25.5%」、「なるべく階段を使うように心がけている人の割合 34.2%→39.3%」、「がん検診受診者数 約23万人→約40万人」、「喫煙率の低下 男性 41.3%→25.0% 女性 13.1%→7.9%」等がある。

これは、生活習慣の改善のための健康教育・喫煙対策・食育の推進等の地域での健康づくり、本市独自の予防医療の推進が、市民の生活習慣の改善による生活習慣病の予防の努力の一助となっていると思われる。

しかし、改善が進んだ事項も油断すると悪化するおそれもあり、引き続き取り組みを推進する必要がある。

一方、悪化した事項としては、「20～60歳代男性の肥満者の割合 23.5%→25.1%」、「日常生活における歩数の減少（特に男性）男性 8,039歩→7,029歩（国民健康・栄養調査5年分）」、「高血圧・糖尿病で通院している人の割合 高血圧 男性 13.5%→20.9% 女性 13.4%→19.6% 糖尿病男性 6.7%→9.3% 女性 2.9%→4.5%」等があり、生活習慣病の予防にとってのマイナス要因も少なくない。

以上のことから、以下のような市民の状況が推測される。

適正体重への意識の向上、運動習慣者の増加、階段を使うことの意識、がん検診の受診者増、喫煙率の低下等から、市民の健康への関心や健康への意識は向上し、比較的容易な生活習慣の改善が進みつつあると言える。

しかし、肥満者の増加、歩数の減少、高血圧・糖尿病で通院している人の割合の増加は、健康意識の向上を生活習慣の改善や健康増進のための行動につなげられていない状況を反映していると言える。

健康なごやプラン21（第2次）の課題は、市民の健康への関心や健康への意識の向上を生活習慣の改善や具体的な健康増進のための行動につなげることである。

市民の取り組みを支援する市の施策は引き続き継続しつつ、社会全体として個人の健康を支え守る環境づくりに努めていくことが重要であり、家庭、学校、地域、企業、民間団体等がそれぞれの役割を果たしながら、社会全体が連携しあい、市民の健康を守る環境を整備する必要がある。

参考 本市独自の取り組みの推進（主なもの）

- ・ なごや健康都市宣言（人とまちの健康の推進）平成 19 年度に健康都市連合に政令市として初加盟
- ・ ワンコインがん検診の実施、がん検診ガイドの全戸配布
- ・ 7 種類のワクチン（任意予防接種）助成の実施
- ・ 健康ウエーブプロジェクトを開始して健康づくりを総合的に取り組む。
- ・ 喫煙対策で毎月 22 日を「禁煙の日（スワンスワンで禁煙を）」として禁煙キャンペーン
- ・ 歯科対策として 8020 達成サポートプロジェクトを実施
- ・ 歯周疾患検診及び骨粗しょう症検診で無料クーポン配付

○ 母子保健

妊娠前・妊娠期の心身の健康づくりを行うとともに、子どもの健やかな発育とよりよい生活習慣を形成することは、将来を担う次世代の健康づくりに重要である。

妊娠・出産期に母となる女性の心身両面の健康状態を安定させることは、母と子の良好な愛着形成を促進し、子どもの健やかな成長につながると考える。子育てに関するアンケート等からは、「妊娠中の喫煙・飲酒する人の割合 喫煙 9.0%→4.7%、飲酒 17.3%→3.7%」との結果が得られており、安心・安全な妊娠・出産にむけた取り組みの成果がみられた。

また、「育児について相談相手がいる母親の割合 91.1%→99.1%」となっており、今後とも、家庭、地域及び関係機関が協力して子育て支援をすすめ、児童虐待による死亡数ゼロを目指す必要がある。

一方、「子どもの事故防止対策を実施している家庭の割合 82.6%→75.2%」は、唯一悪化している項目であり、乳幼児を持つ保護者に対し、正しい知識や対策方法を効果的に普及し、より一層乳幼児の健康を守っていく必要がある。

今後も母子保健のさらなる向上のため、家庭、学校、地域、企業等がそれぞれの役割を再認識するとともに、相互が連携し社会全体で取り組むことが求められる。

ウ 分野・指標ごとの評価の結果

評価基準及び評価区分 (策定時のベースライン値と直近値を比較)	生活習慣の改善と 生活習慣病の予防	母子保健
	9 分野・目標項目 20 該当指標数<割合>	4 分野・目標項目 13 該当指標数<割合>
A (達成) 目標を達成している	9 <22.5%>	4 <26.7%>
B (改善) ベースライン値より改善している	25 <62.5%>	5 <33.3%>
C (改善なし) ベースライン値と同じか悪化 または、改善がみられない	4 <10.0%>	1 <6.7%>
D (判定不能) 基準の変更により判定でき ない	—	4 <26.7%>
E (保留) 中間評価以降新たに設定したため 判定できない	2 <5.0%>	1 <6.7%>
合計	40 指標 <100%>	15 指標 <100%>

『C (改善なし) ベースライン値と同じか悪化または、改善がみられない』指標

- 成人(20～60 歳代男性)の肥満者の割合の減少(BMI が 25.0 以上)
- 質・量ともにバランスのよい食事を楽しくゆったりした気分でとる人の割合の増加
- 男女ともに、日常生活における歩数の増加 (1 日あたり)
- 子どもの事故防止対策を実施している家庭の割合の増加 (母子保健)

○ 生活習慣の改善と生活習慣病の予防

健康なごやプラン 21 の 9 つの分野 (栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康づくり、たばこ、アルコール、歯、糖尿病、循環器疾患、がん) の数値目標の 40 指標のうち A (達成) の目標を達成している指標は 22.5%にとどまった。また、B (改善) のベースライン値より改善している指標は 62.5%となっており、引き続き次期計画において取り組むべき課題は多い。

○ 母子保健

「健やか親子 21」(母子保健) の 4 つの分野 (思春期の保健対策の強化と心身両面の健康づくり、妊娠・出産に関する安全性の確保と健康づくり、小児保健水準の向上、子どものこころの安らかな発達の促進と育児不安の軽減) の数値目標 15 指標のうち、A (達成) の目標を達成している指標は、26.7%で、B (改善) は 33.3%となっているが、子どもの事故防止対策については、今後も取組みを強化していく必要がある。

3 分野ごとの評価

(1) 栄養・食生活

ア 目標の達成状況と評価

目 標 項 目		策定時の値 (13年度)	中間評価 (18年度)	評価 (23年度)	24年度 目 標	判定 区分
児童・生徒の肥満児の割合の減少 (標準体重の20%以上)		11.3%	9.8%	6.6%	7%以下	A
		平成13年度「市内小、中、 高校の児童・生徒のデータ 分析」	平成18年度「市内小、中、 高校の児童・生徒のデータ 分析」	平成23年度「市内小、中、 高校の児童・生徒のデータ 分析」		—
成人の肥満者の割合の 減少 (BMIが25.0以上)	20~60歳代男 性	23.5%	24.2%	25.1%	15%以下	C
	40~60歳代女 性	15.3%	14.5%	12.9%	10%以下	B
		平成13年度「健康に関する 市民アンケート」	平成18年度「健康に関する 市民アンケート」	平成23年度「健康に関する 市民アンケート」		—
20歳代女性のやせの割合の減少 (BMIが18.5未満)		23.2%	25.0%	20.2%	15%以下	B
		平成13年度「健康に関する 市民アンケート」	平成18年度「健康に関する 市民アンケート」	平成23年度「健康に関する 市民アンケート」		—
朝食を欠食する若年者 の割合の減少	16~19歳	9.5%	5.7%	6.8%	0%	B
		平成13年度「健康に関する 市民アンケート」	平成18年度「健康に関する 市民アンケート」	平成23年度「健康に関する 市民アンケート」		—
朝食を欠食する人の割 合の減少	20歳代男性	26.0%	13.5%	22.9%	13%以下	B
	30歳代男性	21.3%	15.1%	18.9%	10%以下	B
		平成13年度「健康に関する 市民アンケート」	平成18年度「健康に関する 市民アンケート」	平成23年度「健康に関する 市民アンケート」		—
質・量ともにバランスのよい食事を楽しく ゆったりとした気分でとる人の割合の増 加		45.3%	45.4%	43.2%	70%以上	C
		平成13年度「健康に関する 市民アンケート」	平成18年度「健康に関する 市民アンケート」	平成23年度「健康に関する 市民アンケート」		—

○「児童・生徒の肥満児(標準体重の20%以上)」の割合は目標を達成した。「成人の肥満者」の割合は、女性では目標に近づいたが、男性では悪化した。「健康に関する市民アンケート」の平成13年度と平成23年度の結果を比較すると、「自分の適正体重を知っている人」や「自分の適正体重を維持しようとする人」の割合は、男女とも増加した。「適正体重を維持できる食事量を知っている人」や、「適正体重を維持できる食事量を守っている人」の割合は、女性が増加した一方で、男性は減少した。

○「朝食を欠食する人」の割合は、20歳代男性、30歳代男性のどちらも策定時と比較すると改善したが、中間評価と比較すると悪化した。

○「質・量ともにバランスのよい食事を楽しくゆったりとした気分でとる人」の割合は、改善がみられなかった。「健康に関する市民アンケート」の平成13年度と平成23年度の結果を比較すると、「楽しくゆったりとした気分ではほぼ毎日食事をしている人」の割合は、ほぼ変わらないのに対して、「栄養バランスのとれた適量の食事をほぼ毎日とっている人」の割合は減少している。「栄養バランスのとれた適量の食事をほぼ毎日とっている人」の割合を男女別に見ると、女性はほぼ変わらないのに対して、男性は57.9%から51.5%に減少しており、全体の数字に影響していることが伺える。

イ 指標に関連した施策や取組み

- 学校における食に関する指導
- 「食事バランスガイド」の普及
- 「名古屋市食育推進計画(第2次)」の策定
- 食育推進協力店登録

ウ 今後の課題

○「20～60歳代男性の肥満者の割合」が悪化しており、特に40歳代男性の肥満者が33.9%と多く、特定健診・特定保健指導実施率の増加など、生活習慣の改善に向けた支援が求められる。

○適切な量と質の食事をとる人の増加に向けては、幅広い層に食生活改善のきっかけを提供する取り組みにより、適正体重を維持できる食事量や、食事バランスに関する知識の普及啓発を図ることが必要である。

(2) 身体活動・運動

ア 目標の達成状況と評価

目 標 項 目		策定時の値 (13年度)	中間評価 (18年度)	評価 (23年度)	24年度 目 標	判定 区分
日常生活における歩数の増加（1日あたり）	男性	8,039歩	7,424歩	7,029歩	現状より 1,000歩多 く歩く	C
	女性	7,386歩	6,905歩	6,964歩		C
		平成7～11年「国民栄養調査」	平成13～17年「国民健康・栄養調査」	平成19～23年「国民健康・栄養調査」		—
運動習慣者の割合の増加	男性	17.5%	19.0%	32.0%	28%以上	A
	女性	14.1%	15.2%	25.5%	25%以上	A
		平成13年度「健康に関する市民アンケート」	平成18年度「健康に関する市民アンケート」	平成23年度「健康に関する市民アンケート」		—

○日常生活における歩数は、男女ともに減少傾向で、より男性が減少した。国の最終評価の結果も同様に減少しており、運動以外の生活運動量の減少が原因と考えられるという見解を示している。

○男女ともに運動習慣者(週に2～3回以上、1回30分以上、1年以上継続)の割合は目標達成した。

○運動習慣者は、特に、平成18年度(中間評価)から平成23年度(評価)に著しく増加した。

イ 指標に関連した施策や取組み

- なごや健康体操の普及啓発、健康づくりの推進
- 特定健康診査・特定保健指導等の実施
- 介護予防の推進(介護予防事業)

ウ 今後の課題

○歩数の減少は肥満や生活習慣病、高齢者の自立度低下の危険因子であり、歩数増加への取組みが必要であると考えられる。日常生活の中でなるべく歩くことにより、健康保持・増進につながることを、そのために必要な歩数などを周知することが必要。

○特定保健指導などを通して、個別の生活に応じた歩数増加のための支援を行うことが必要。

○60歳から64歳の定年退職直後の世代を対象とした、早期からの介護予防に向けた健康づくりの啓発が必要。

○20歳代、30歳代の若年成人層の運動習慣の増加に向けた、職域との課題・取り組みの共有が必要。

(3) 休養・こころの健康づくり

ア 目標の達成状況と評価

目 標 項 目	策定時の値 (13年度)	中間評価 (18年度)	評価 (23年度)	24年度 目 標	判定 区分
ストレスを強く感じた人の割合の減少	41.8%	42.4%	40.5%	37%以下	B
	平成13年度「健康に関する 市民アンケート」	平成18年度「健康に関する 市民アンケート」	平成23年度「健康に関する 市民アンケート」		—
趣味がある人の割合の増加	68.2%	68.9%	69.7%	80%以上	B
	平成13年度「健康に関する 市民アンケート」	平成18年度「健康に関する 市民アンケート」	平成23年度「健康に関する 市民アンケート」		—

○ストレスを強く感じた人の割合は減少の傾向にあるが、目標値には達していない。ストレスの原因は、性別・年齢により、様々な状況にある。

○深刻な悩みを抱えたときに誰か(どこかに)相談するかにはどうかについては、約4人に1人の市民は、「相談しない」と考えている。

性別でみた場合、男性の方が「相談しない」と考えている割合が高い。

20代及び50～60代の男性は、4割以上が「相談しない」と考えている。

「暮らしとこころの健康」に関するアンケート結果(平成22年度実施)より」

○保健所などこころの病気に関する相談窓口があることを知っている市民の割合は、約4人に1人となっている。

「暮らしとこころの健康」に関するアンケート結果(平成22年度実施)より」

○趣味がある人の割合も増加の傾向にあるが、目標値には達していない。性別では、男性の方が趣味がある割合が高くなっている。

○国における患者調査によると、近年、うつ病が増加しており、本市においても、同様の状況にある。

○平成10年以降、自殺者数は400人を超える状況が続いており、自殺死亡率も20前後で推移している。性・年代別の自殺死亡率では、中高年(30～60歳代)の男性が高い水準で推移している。自殺の原因・動機については、健康問題が最も多く、続いて経済・生活問題、家庭問題の順となっている。

イ 指標に関連した施策や取組み

- 自殺対策を含めたこころの健康推進施策
- こころの健康(夜間・土日)無料相談
- ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営

ウ 今後の課題

○自殺者の9割が何らかの精神疾患に罹患していた可能性があるとされており、こころの健康づくりと自殺対策とは、密接に関連する施策である。したがって、「自殺死亡率」を項目に加える検討が必要。

○ストレスの原因については、性別・年齢により多様であり、教育や職域等とも連携したうつ病対策(自殺対策を含む)に取り組むことが必要。

○とりわけ、自殺死亡率の高い中高年世代に対しては、ストレスや悩みを一人で抱えず、周りの人や専門家に相談したり、あるいは、周りの人が、その変化に気づき声かけできるような取り組みが必要。

また、若者などがこころの悩みを抱えた場合の支援の必要性も高まっていることから、若者支援も視野に入れた取り組みも必要。

○相談機関等の周知を引き続き図ることが必要。

○「休養」の項目については、国の指針の動向もみながら、心身の健康により影響が深いと思われる「睡眠」に関する項目へ変更する検討が必要。

(4) たばこ

ア 目標の達成状況と評価

目 標 項 目		策定時の値 (13年度)	中間評価 (18年度)	評価 (23年度)	24年度 目 標	判定 区分	
喫煙により次の疾患にかかりやすくなることを知っている人の割合の増加	肺がん	85.2%	82.9%	94.2%	すべての 疾患を 100%	B	
	喘息	42.2%	42.3%	54.8%		B	
	気管支炎	55.8%	55.3%	61.3%		B	
	COPD(慢性閉塞性肺疾患)	—	—	36.3%		E	
	心臓病	33.2%	36.0%	35.2%		B	
	脳卒中	22.8%	32.4%	36.6%		B	
	胃潰瘍	16.8%	16.5%	17.1%		B	
	妊娠に関連した異常	46.8%	45.3%	52.6%		B	
	歯周病	14.3%	19.3%	24.9%		B	
	平成13年度「健康に関する 市民アンケート」	平成18年度「健康に関する 市民アンケート」	平成23年度「健康に関する 市民アンケート」		—		
未成年者の喫煙をなくす	16~19歳	男性	14.9%	5.5%	0%	0%	A
		女性	4.2%	6.0%	2.6%		B
		平成13年度「健康に関する 市民アンケート」	平成18年度「健康に関する 市民アンケート」	平成23年度「健康に関する 市民アンケート」		—	
禁煙希望者への禁煙支援による喫煙率の減少		-	28.0%	44.4%	禁煙希望者 の禁煙率 50%	B	
			平成18年度「健康に関する 市民アンケート」	平成23年度「健康に関する 市民アンケート」			

○喫煙により特定の疾患にかかりやすくなることの知識は、すべて目標に達しなかったが、8疾患中、心臓病以外の7疾患で喫煙で起きやすくなるという知識が増加傾向にある。

○肺がんは、ほとんどの人が知っており、国の目標値は達成しているが、心臓病、脳卒中、胃潰瘍、歯周疾患についてはかなり低い状況である。

○未成年者の喫煙の男性については目標値に達し、女性についても国目標を達成し、改善が見られた。

○国民健康・栄養調査によると、平成15年から22年の全国の喫煙率は、男性で46.8%から32.2%に、女性で11.3%から8.4%に減少した。

○「健康に関する市民アンケート」によると、平成13年から23年の本市の喫煙率は、男性で41.3%から25.0%に、女性で13.1%から7.9%に減少した。

○平成23年の同アンケートによると、過去には吸っていた者は男性で45.0%、女性で12.4%あり禁煙が進んだことが現われている。

○禁煙希望者への禁煙支援による喫煙率の減少は、喫煙率の全体的な減少を反映し増加したが、目標の50%には達しなかった。

イ 指標に関連した施策や取組み

- 喫煙対策健康教育、喫煙者個別健康教育
- 「禁煙の日」の普及啓発
- 建物内全面禁煙実施施設認定事業

ウ 今後の課題

○市民の健康の増進の観点から、市民全体の喫煙率の低下を目指す目標設定が必要である。

○平成23年の「健康に関する市民アンケート」によると、望む喫煙対策の1位2位が「多数の人が集まる施設の禁煙・分煙」(70.1%)、「歩行中の禁煙推進」(54.2%)で、受動喫煙対策の強化が必要である。

○平成23年の同アンケートによると、禁煙のきっかけの「家族や知人に言われて」(10.4%)は、「自発的に」(57.7%)、「体調をくずして」(20.4%)に継ぎ3位である。

企業・事業所・飲食店等公的な場所での受動喫煙防止は進んでおり、家庭内の受動喫煙対策の強化が受動喫煙の防止及び禁煙推進にとっても必要である。

○がん対策との連携による禁煙・防煙教育の推進が必要である。

(5) アルコール

ア 目標の達成状況と評価

目 標 項 目			策定時の値 (13年度)	中間評価 (18年度)	評価 (23年度)	24年度 目 標	判定 区分
未成年者の飲酒をなくす	16~19 歳	男性	11.4%	11.0%	5.0%	0%	B
		女性	7.6%	6.0%	1.3%		B
			平成13年度「健康に関する 市民アンケート」	平成18年度「健康に関する 市民アンケート」	平成23年度「健康に関する 市民アンケート」		—
「節度ある適度な飲酒」について 知っている人の割合の増加		男性	27.6%	28.5%	39.7%	100%	B
		女性	22.8%	23.5%	35.4%		B
			平成13年度「健康に関する 市民アンケート」	平成18年度「健康に関する 市民アンケート」	平成23年度「健康に関する 市民アンケート」		—

○未成年者の飲酒は、男女とも策定時に比べ大きく減少したが、目標には達しなかった。

○「節度ある適度な飲酒」について知っている人の割合の増加は、男女とも策定時と比較して増加したが、目標には達しなかった。

イ 指標に関連した施策や取組み

- 学校の保健体育の授業における、飲酒と健康についての教育
- ニューファミリーセミナーや健康教育の場における、アルコールについての正しい知識の普及

ウ 今後の課題

- 未成年者の飲酒がなくなるための、さらなる取り組みが必要である。
- 生活習慣病対策としての多量飲酒の有害性に関する正しい知識の普及が必要である。

(6) 歯の健康

ア 目標の達成状況と評価

目 標 項 目	策定時の値 (13年度)	中間評価 (18年度)	評価 (23年度)	24年度 目 標	判定 区分	
むし歯のない幼児の割合の増加	3歳	79.9%	84.6%	88.2%	90%以上	B
		平成13年度「3歳児健康診 査受診実績」	平成17年度「3歳児健康診 査受診実績」	平成23年度「3歳児健康診 査受診実績」		—
40歳及び50歳で全ての歯が自分 の歯である人の割合の増加	40 歳	63.4%	76.3%	80.9%	80%以上	A
	50 歳	38.4%	53.2%	64.6%	55%以上	A
		平成13年度「歯周疾患検診 受診実績」	平成17年度「歯周疾患検診 受診実績」	平成23年度「歯周疾患検診 受診実績」		—
定期的な歯石除去や歯面清掃 を受ける人の割合の増加	55~64 歳	43.3%	50.8%	55.7%	65%以上	B
		平成13年度「健康に関する 市民アンケート」	平成18年度「健康に関する 市民アンケート」	平成23年度「健康に関する 市民アンケート」		—

○3歳児において、むし歯のない者の割合は、目標値である90%を超えないものの、明らかに増加してきている。

○喪失歯のない者(自分の歯を失っていない者)の割合は、経年的に増えてきているものであり、目標を達成した。

○定期的な歯石除去や歯面清掃を受ける人の割合は増加してきている。

イ 指標に関連した施策や取組み

○3歳までのむし歯対策として、お口の発達支援事業、1歳6か月児健康診査、むし歯予防教室、母と子の歯の健康教室などを実施

○8020運動推進のための歯周疾患検診及び保健指導の実施

ウ 今後の課題

○歯科状況は改善されてきているが、永久歯がはえはじめる幼・保育園を中心とした、4歳及び5歳児でのむし歯予防を強化し、さらに6歳以降の学校歯科保健でのむし歯のない者の増加にむすびつけていく必要がある。

○日常的に歯科口腔を自分自身でケアしていくために「定期的な歯科検診の受診」を市民に定着させていくことが重要

(7) 糖尿病・循環器病

ア 目標の達成状況と評価

目 標 項 目	策定時の値 (13年度)	中間評価 (18年度)	評価 (23年度)	24年度 目 標	判定 区分
特定健康診査の受診者数の増加	—	—	64.7% 平成22年「国民生活基礎調 査実績」※ ※健診等を受けたものの割 合(40～74歳)	70% 660,000人	E

国民生活基礎調査によると40～74歳で「健診等を受けた」と回答した市民の割合は64.7%であった。その受診方法の内訳は、勤め先57%、行政(市)17%、人間ドック13%、その他13%となっている。特定健康診査・特定保健指導については、本市の国民健康保険における実績等から評価を行った。

ア 名古屋市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導の実績から

○特定健康診査実施率は目標の55%(23年度)に対して25.7%(23年度)と低い。受診者は男女とも年齢階層が下がるほど実施率は低い。特に40～59歳の年齢階層で、全年齢階層の実施率を下回っている。

○平成20年～23年度の4年間で受診した者のうち、毎年受診している者は17%で、1回のみ受診した者が43%であった。

○特定保健指導の実施率は目標38%に対し7.2%(23年度)と低い。保健指導を終了した者の半数以上が腹囲、体重の値が改善し、積極的支援終了者においては7割が腹囲、体重の値が改善されている。

イ 平成22年度名古屋市国民健康保険被保険者アンケートから

○特定健康診査受診者の90.6%が、「自身の健康保持に役立った」「おおむね役立った」と回答。

○特定健康診査を受けなかった主な理由は「治療中のため」が29.2%、「忙しくて時間がない」が19.7%、「人間ドックや他健診を受診」が17.3%であった。

イ 指標に関連した名古屋市国民健康保険における取組み

- 未受診者への個別電話勧奨の実施
- 休日におけるがん検診との同時実施
- 愛知県や他機関と連携した広報啓発活動

ウ 名古屋市国民健康保険における今後の課題

○「治療中のため」で未受診であることや、翌年度以降引き続き受ける割合が低いことから、健診を受ける意義を認識してもらえような取組みが必要がある。

○平日時間がない等の受診者の生活実態にあわせ、利便性に配慮した受診環境の整備が必要である。

○特定健診を受診せず、「人間ドック」や「他健診」を受診した者は、その結果を保険者に送付しなければ、特定保健指導に該当する数値であっても、特定保健指導を利用することができない。「人間ドック」や「他健診」の健診結果を提供してもらうための取組みを進め、生活習慣の改善が必要な者には確実に特定保健指導の機会を提供していく必要がある。

○特定保健指導の該当者に特定保健指導の意義を認識してもらえような取組みを進めるとともに、保健指導を利用しやすい環境を整備していく必要がある。

(8) がん

ア 目標の達成状況と評価

目 標 項 目	策定時の値 (13年度)	改定時の評価※ (20年度)	評価 (23年度)	24年度 目 標	判定 区分	
がん検診の受診者数の増加	胃がん	9.3%	26,545人 (8.3%)	44,043人 (12.8%)	50,000人 (15.0%)	B —
	大腸がん	13.4%	59,337人 (16.4%)	103,005人 (29.3%)	94,000人 (24.8%)	A —
	子宮がん	15.4%	49,341人 (28.2%)	81,045人 (52.4%)	64,000人 (34.8%)	A —
	乳がん	9.0%	16,383人 (9.3%)	37,393人 (28.5%)	30,000人 (19.8%)	A —
	肺がん	21.6%	104,077人 (31.0%)	100,089人 (30.1%)	111,000人 (31.5%)	B —
		平成13年度「がん検診受診実績」	平成19年度「がん検診受診実績」	平成23年度「がん検診受診実績」		—

※20年度に計画期間を22年度から24年度に延伸したことにより、目標値を見直した。

○平成22年度からのワンコインがん検診の実施などによりすべてのがん検診において受診者数は増加傾向にある。特に、子宮がん、乳がんについては平成21年度から、大腸がんについては平成23年度からの無料クーポン券事業により大幅に受診者数が増えており、すでに平成24年度目標値を達している。

○各検診とも「精検受診率」(検診で「要精検」と判断された者のうち、精密検査を受けた者の割合)は、国の許容値より低い傾向にある。

○「健康に関する市民アンケート」(平成23年度)によると、40歳代から60歳代の世代は、本市のがん検診での受診のほか、職場検診または人間ドックで受診している人の割合も比較的高い。

○同アンケートによると、がん検診を受診しなかった理由としては、「自覚症状がない」(36.8%)が最も多く、次いで、「健康に不安がない」(28.7%)、「受診が面倒」(20.6%)の順であった。

イ 指標に関連した施策や取組み

- ワンコインがん検診
- がん検診推進事業(無料クーポン券事業)
- 休日巡回胃がん検診
- 休日巡回乳がん検診
- 精度管理委員会の開催

ウ 今後の課題

○就労している方や、育児等の理由で、平日にがん検診を受診することが困難な方々のために、休日に胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診を実施している。休日における検診の広報を行うとともに回数の拡充や実施場所の検討を行う。

○精密検査の受診者数の増加や検診実施機関における統一された検診の実施体制や手順の確立等、検診の質の向上も重要であることから、24年2月に「名古屋市がん検診精度管理委員会」を設置し、検討を開始した。今後も、委員会を中心に精度管理について検討を進めていく。

○本市のがん検診は、職場での検診の受診機会のない方を対象としているが、がんによる死亡率の減少には、職場検診や人間ドックでのがんの発見も重要である。職場検診の実施主体である医療保険者と連携し検診の受診勧奨を行うことが必要である。

○がん検診は、自覚症状がないときに受けることが重要であることから、がん検診の意義をわかりやすく、効果的に広報することにより、未受診者への意識啓発を行うことが必要である。

(母子保健)

(9) 思春期の保健対策の強化と心身両面の健康づくり

ア 目標の達成状況と評価

目 標 項 目		施策時の値 (13年度)	中間評価 (18年度)	評価 (23年度)	24年度 目標	判定区分
避妊法を正確に知っている未成年者の割合の増加	(16~19歳)	93.1% <small>平成13年度「健康に関する市民アンケート」</small>	95.5% <small>平成18年度「健康に関する市民アンケート」</small>	96.6% <small>平成23年度「健康に関する市民アンケート」</small>	100%	B
性感染症を正確に知っている未成年者の割合の増加	(16~19歳)	68.1% <small>平成13年度「健康に関する市民アンケート」</small>	83.4% <small>平成18年度「健康に関する市民アンケート」</small>	94.9% <small>平成23年度「健康に関する市民アンケート」</small>	100%	B
外部機関と連携した薬物乱用防止教室等を実施している中学校・高校の割合	(中学校)	23.9% 教育委員会	38.2% 教育委員会	38.5% 教育委員会	増やす	A
	(高校)	68.8%	61.5%	75.0%	増やす	A
スクールカウンセラーを配置している中学校の割合の増加		45.9% 教育委員会	100% 教育委員会	100% 教育委員会	100%	A

- 未成年者(16歳~19歳)の避妊法や性感染症を正確に知っているものの割合は、市民アンケートでは90%以上で中間評価時と大きな変化はみられない。
- 知っている避妊法及び正しい使い方を知っているでは、「コンドーム」と回答した人が一番多く、「避妊ゼリーやフィルム」と回答した人が最も少なかった。
- 外部機関と連携した薬物乱用防止教室等を実施している中学校の割合は、38.5%で策定時より14.6%増加するも中間評価時比では0.3%の増加であった。また、実施している高校の割合は、75.0%と策定時より6.2%増加している。
- スクールカウンセラーを配置している中学校の割合は、100%で目標達成している。

イ 指標に関連した施策や取り組み

- 思春期保健事業の推進
- 学校と地域等の連携
- 小中高等学校養護教諭と保健所保健師の合同研修会の開催
- 警察職員、麻薬取締官、薬剤師等を講師にした薬物乱用防止教室の開催

ウ 今後の課題

- 思春期保健については、学校と地域等との円滑な連携により、年齢や健康課題に応じた健康教育を実施し、性感染症防止等の正しい知識の普及啓発を図ることが必要である。

(10) 妊娠・出産に関する安全性の確保と健康づくり

ア 目標の達成状況と評価

目 標 項 目		施策時の値 (13年度)	中間評価 (18年度)	評価 (23年度)	24年度 目標	判定区分
母性健康管理指導事項連絡カードを知っている 妊婦の割合の増加		23.0%	41.3%	36.1%	100%	B
妊娠中に喫煙・飲酒をする人の 割合の減少	(喫 煙)	9.0%	6.9%	4.7%	0%	B
	(飲 酒)	17.3%	9.9%	3.7%	0%	B

- 就労している妊婦で『母性健康管理指導事項連絡カード』を知っているものの割合は、平成13年度の23.0%と比べ、平成18年度の間接評価では41.3%と大きく増加し改善傾向がみられたが、平成23年度の評価では36.1%で中間評価時より5.2%減少しており、目標達成は難しいと思われる。
- 妊娠中に喫煙している妊婦の割合は、策定時と比べると約半減し、飲酒の割合は、約4分の1に減少し、目標達成にむけ改善傾向にある。

イ 指標に関連した施策や取組み

- 母子健康手帳の交付と妊婦面接時での保健指導の充実
- 両親学級等の健康教育を実施

ウ 今後の課題

- 妊娠中の喫煙及び飲酒をする人については、改善してきているが今後も目標達成にむけ、思春期や妊娠期の支援の充実が必要である。
- 安心安全な出産を迎えるためには、妊娠の届出を早期に出してもらうことが重要であり、併せて、マタニティーマークのさらなる普及啓発に取り組む必要がある。

(11) 小児保健水準の向上

ア 目標成状況と評価

目 標 項 目		施策時の値 (13年度)	中間評価 (18年度)	評価 (23年度)	24年度 目標	判定区分
子どもの事故防止対策を実施している家庭の割合の増加		82.6%	82.4%	75.2%	100%	C
		平成13年度「子育てに関するアンケート」	平成18年度「子育てに関するアンケート」	平成23年度「子育てに関するアンケート」		
心肺蘇生法を知っている親の割合の増加	心肺蘇生法が適切にできと思う	9.1%	8.1%	10.0%	増やす	A
	心肺蘇生法を知っている	—	—	15.1%		E
		平成13年度「子育てに関するアンケート」	平成18年度「子育てに関するアンケート」	平成23年度「子育てに関するアンケート」		
乳児期にうつぶせ寝をさせている親の割合の減少	お子さんをうつぶせ寝させていますか	4.2%	7.5%	—	0%	D
	「させている」	平成13年度「子育てに関するアンケート」	平成18年度「子育てに関するアンケート」			
	お子さんを寝かせ始める時は、どのように寝かせていますか	—	—	0.3%		
				平成23年度「子育てに関するアンケート」		

- 子どもの事故防止対策を実施している家庭の割合は、75.2%で減少傾向にある。
- 心肺蘇生法を適切にできる親の割合は、策定時に比べやや増加しているが、10.0%と低い割合である。
- 乳児を寝かせ始める時にうつぶせ寝をさせている親の割合は、0.3%であった。

イ 指標に関連した施策や取組み

- 子どもの事故防止に関する教室等での健康教育と心肺蘇生法等の実技指導
- 子どもの事故防止について、乳幼児健康診査用パンフレット作成と全対象者への配布及び健康教育
- SIDS予防の啓発リーフレットの作成・配布及び11月の乳幼児突発死予防月間の周知

ウ 今後の課題

- 家庭内の子どもの事故防止を実施している家庭の割合が策定時に比べ減少しており、乳幼児健康診査や子育て教室などで家庭内の事故防止についての啓発の充実を図る必要がある。
- 心肺蘇生法を適切にできる親の割合はやや改善傾向にあるが、大きな伸びはないため、心配蘇生法の知識の普及啓発を図り、多くの人が適切にできるようにする必要がある。

(12) 子どものこころの安らかな発達の促進と育児不安の軽減

ア 目標の達成状況と評価

目 標 項 目		施策時の値 (13年度)	中間評価 (18年度)	評価 (23年度)	24年度 目標	判定区分
育児について相談相手がいる母親の割合の増加		91.1%	90.8%	99.1%	増やす	D
育児に参加する父親の割合の増加	お父さんは積極的に育児に参加していますか	65.5%	65.2%	—	増やす	D
	「いつも」「ときどき」	平成13年度「子育てに関するアンケート」	平成18年度「子育てに関するアンケート」			
	配偶者は育児をしていますか	—	—	88.7%		
	「よく・時々やっている」			平成23年度「子育てに関するアンケート」		
乳幼児健康診査に満足している人の割合の増加	保健所で健康診査を受けた時の感想 「満足した」	29.5%	29.8%	—	増やす	D
	保健所で健康診査を受けたときの状況 「とても満足」「満足している」	—	—	78.2%		
児童虐待をなくす		虐待による死亡数ゼロを目指す				—

- 育児について相談相手がいる母親の割合は99.1%で、いずれの健康診査の調査結果でも、相談相手では配偶者がもっと多い結果であった。
- 父親の育児参加の割合については、「よくやっている」と「時々やっている」をあわせると、88.7%であった。
- 乳幼児健康診査に満足している人の割合は、「とても満足している」と「満足している」をあわせると78.2%であった。

イ 指標に関連した施策や取組み

- 子育て総合相談窓口の周知と充実
- 共働きカップルのためのパパママ教室の実施
- 子育て教室等の健康教育と保健指導の実施
- 妊婦面接や新生児乳児訪問指導による妊娠期から乳児期早期の養育支援の推進と児童虐待予防の強化

ウ 今後の課題

- 母親が気軽に相談できる環境づくりを図るとともに、妊娠期から父親の育児参加を推進していく必要がある。
- 乳幼児健康診査では、児の健やかな発育発達を支援するとともに子育て支援に視点を置いた健診への取り組みが必要である。
- 区役所や医療機関等との連携を図り、母子保健活動において妊娠期から乳児期早期の育児支援の充実・強化にむけた取り組みの継続が必要である。